

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月 19日

群馬県知事 あて



提出者 〒375-0024  
住 所 群馬県藤岡市藤岡1858番地1  
氏 名 多野産業株式会社  
代表取締役 小塙裕一郎  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 0274-22-0037

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	多野産業株式会社
事業場の所在地	藤岡市藤岡1858-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	建設業－総合建設業、製造業－木材木製品製造業														
②事業の規模	売上10.8億円														
③従業員数	26人														
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<table><tr><td>廃プラスチック</td><td>破碎・減容</td><td>再生利用(固形燃料)</td></tr><tr><td>コンクリートがら</td><td>破碎</td><td>再生利用(再生碎石)</td></tr><tr><td>木くず</td><td>破碎</td><td>再生利用(原料、燃料用チップ)</td></tr><tr><td>金属くず</td><td>破碎</td><td>再生原料(鋼材原料)</td></tr></table>			廃プラスチック	破碎・減容	再生利用(固形燃料)	コンクリートがら	破碎	再生利用(再生碎石)	木くず	破碎	再生利用(原料、燃料用チップ)	金属くず	破碎	再生原料(鋼材原料)
廃プラスチック	破碎・減容	再生利用(固形燃料)													
コンクリートがら	破碎	再生利用(再生碎石)													
木くず	破碎	再生利用(原料、燃料用チップ)													
金属くず	破碎	再生原料(鋼材原料)													

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図)						
産業廃棄物の処理に係る管理体制図						
<pre> graph TD     A[運用管理最高責任者 代表取締役社長] --- B[環境品質管理責任者]     A --- C[環境品質管理委員会]     B --- D[業務担当部門]     B --- E[管理担当部門]     D --- F[木材事業部]     D --- G[建設事業部]     E --- H[総務部]   </pre>						
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
①現状	【前年度（5年度）実績】					
	<table border="1"> <tr> <td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず</td></tr> <tr> <td>排出量</td><td>31.87 t</td><td>1072.73 t</td></tr> </table> <p>(これまでに実施した取組) ISO14001、エコアクション21への取組</p>	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	排出量	31.87 t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず				
排出量	31.87 t	1072.73 t				
②計画	【目標】					
	<table border="1"> <tr> <td>産業廃棄物の種類</td><td>廃プラスチック類</td><td>ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず</td></tr> <tr> <td>排出量</td><td>20 t</td><td>400 t</td></tr> </table> <p>(今後実施する予定の取組) エコアクション21の推進</p>	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	排出量	20 t
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず				
排出量	20 t	400 t				
産業廃棄物の分別に関する事項						
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産廃置場の分別徹底					
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産廃置場の分別徹底					

木くず	繊維くず	がれき類	
20.485 t	0.456 t	18.05 t	t

木くず	がれき類		
20 t	10 t	t	t

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	35 t	t
	(これまでに実施した取組) 材木端材の売却、おが粉の売却		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	35 t	t
	(今後実施する予定の取組) 材木端材の売却、おが粉の売却		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	1 t	t
②計画	(これまでに実施した取組) 焼却灰の減量		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量する産業廃棄物の量	1 t	t
	(今後実施する予定の取組) 焼却灰の減量		

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度( 年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 特に実施していない		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度( 5年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	31.87 t	1072.73 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	t	15.9 t
	再生利用業者への 処理委託量	31.87 t	1056.83 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 信用度の高い業者への委託			

t	t	t	t

t	t	t	t

木くず	繊維くず	がれき類	
20.485 t	0.456 t	18.05 t	t
t	t	t	t
20.485 t	0.456 t	18.05 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
②計画	全処理委託量		20 t	400 t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		20 t	400 t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
(今後実施する予定の取組) 特になし				
※事務処理欄				

木くず	がれき類		
20 t	10 t	t	t
t	t	t	t
20 t	10 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t